

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)					
補正後	長 等	2		26,330	10,820 3.40			160		37,310	3,740	41,050	
	議 員	43	401,180		163,730 3.40					564,910	52,150	617,060	
	その他の 特別職	2,047	262,480	16,010	6,590 3.40			120	6,440	291,640	2,530	294,170	
	計	2,092	663,660	42,340	181,140			280	6,440	893,860	58,420	952,280	
補正前	長 等	2		26,330	10,500 3.30			140		36,970	3,730	40,700	
	議 員	43	403,310		160,820 3.30					564,130	52,150	616,280	
	その他の 特別職	2,047	259,590	16,010	6,400 3.30			120	6,440	288,560	2,680	291,240	
	計	2,092	662,900	42,340	177,720			260	6,440	889,660	58,560	948,220	
比 較	長 等				320 0.10			20		340	10	350	
	議 員		△ 2,130		2,910 0.10					780		780	
	その他の 特別職		2,890		190 0.10					3,080	△ 150	2,930	
	計		760		3,420			20		4,200	△ 140	4,060	

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(221) 19,061	4,870,570	69,688,410	55,665,650	130,224,630	24,143,610	154,368,240	
補正前	(219) 19,135	4,579,390	68,573,750	54,232,790	127,385,930	24,249,320	151,635,250	
比較	(2) △ 74	291,180	1,114,660	1,432,860	2,838,700	△ 105,710	2,732,990	

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	1,496,450	1,502,840	△ 6,390	産業教育手当	138,010	138,630	△ 620	管理職手当	952,230	957,410	△ 5,180
住居手当	891,950	920,810	△ 28,860	時間外勤務手当	3,668,200	3,668,060	140	農林漁業普及指導手当	27,910	28,900	△ 990
地域手当	66,460	68,270	△ 1,810	夜間勤務手当	124,820	121,660	3,160	災害派遣手当			
初任給調整手当	46,210	43,680	2,530	期末手当	16,277,930	15,661,990	615,940	退職手当	14,308,500	14,308,500	
特殊勤務手当	669,530	667,910	1,620	勤勉手当	13,405,550	12,606,050	799,500	義務教育等教員特別手当	547,670	550,680	△ 3,010
特勤手当	9,940	9,940		寒冷地手当	818,810	761,940	56,870	単身赴任手当	140,260	129,340	10,920
へき地手当	26,450	29,440	△ 2,990	宿日直手当	441,200	441,170	30	管理職員特別勤務手当	11,100	11,100	
定時制通信教育手当	59,820	60,130	△ 310	通勤手当	1,536,650	1,544,340	△ 7,690				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1,114,660	1 給与改定に伴う増減分	1,597,190		給与改定の状況 前年度 { 給与の改定率 1.03% 給与改定実施時期 5年4月1日 本年度 { 給与の改定率 2.45% 給与改定実施時期 6年4月1日
		2 職員の変動等に係る増減分	△482,530	職員の変動等による減	
職員手当	1,432,860	1 制度改正に伴う増減分	1,734,950	期末手当の増 702,570 勤勉手当の増 942,210 寒冷地手当の増 84,610 その他の手当の増 5,560	
		2 職員の変動等に係る増減分	△302,090	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
令和6年11月1日	平均給料月額(円)	339,872	342,504	399,416	376,506	341,105
	平均給与月額(円)	415,396	471,068	442,628	409,738	375,362
	平均年齢(歳)	44.3	39.9	47.11	44.1	54.3
令和6年1月1日	平均給料月額(円)	334,034	334,534	393,834	372,035	335,327
	平均給与月額(円)	396,538	460,273	435,795	404,241	369,825
	平均年齢(歳)	44.2	39.8	47.11	44.7	54.2

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

イ 初任給

区	分	行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	189,700	213,700	201,700	201,800	185,100
大	学 卒	222,900	255,200	249,700	249,700	

区	分	国の制度				
		行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	166,600	191,800			164,000
大	学 卒	196,200	227,600			

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			公 安 職			教 育 職 (1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年11月1日	1 級	676	16.6	1 級	224	11.3	1 級	64	2.6
	2 級	407	10.0	2 級	406	20.4	2 級	(29) 2,209	(100.0) 90.9
	3 級	(22) 742	(100.0) 18.2	3 級	459	23.1	3 級	104	4.3
	4 級	794	19.5	4 級	493	24.8	4 級	53	2.2
	5 級	939	23.1	5 級	272	13.7			
	6 級	311	7.7	6 級	44	2.2			
	7 級	121	3.0	7 級	68	3.4			
	8 級	59	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	18	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(22) 4,067	(100.0) 100.0	計	1,987	100.0	計	(29) 2,430	(100.0) 100.0
令和6年1月1日	1 級	684	16.8	1 級	223	11.3	1 級	65	2.6
	2 級	390	9.6	2 級	399	20.2	2 級	(28) 2,252	(100.0) 90.9
	3 級	(25) 775	(96.2) 19.0	3 級	468	23.7	3 級	106	4.3
	4 級	837	20.6	4 級	503	25.4	4 級	54	2.2
	5 級	(1) 872	(3.8) 21.4	5 級	258	13.0			
	6 級	316	7.8	6 級	35	1.8			
	7 級	120	3.0	7 級	69	3.5			
	8 級	57	1.4	8 級	13	0.7			
	9 級	18	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(26) 4,069	(100.0) 100.0	計	1,976	100.0	計	(28) 2,477	(100.0) 100.0

区 分	教 育 職 (2)			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年11月1日	1 級	1	0.0	1 級	8	1.9
	2 級	(169) 4,831	(100.0) 87.8	2 級	(1) 43	(100.0) 10.3
	特2 級	19	0.3	3 級	321	76.4
	3 級	346	6.3	4 級	48	11.4
	4 級	307	5.6			
	計	(169) 5,504	(100.0) 100.0	計	(1) 420	(100.0) 100.0
令和6年1月1日	1 級			1 級	4	0.9
	2 級	(164) 4,872	(100.0) 87.8	2 級	(1) 57	(100.0) 13.2
	特2 級	19	0.3	3 級	338	78.1
	3 級	347	6.3	4 級	34	7.8
	4 級	309	5.6			
	計	(164) 5,547	(100.0) 100.0	計	(1) 433	(100.0) 100.0

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 冠 主 査 を する	課長補佐	課 長	主管課長	部 次 長	部 長

エ 昇給

区	分	合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	14,408	4,067	1,987	2,430	5,504	420	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,274	3,196	1,727	1,829	4,276	246	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	587	152	41	97	268	29
		2 号 給 (人)	211	70	25	35	76	5
		3 号 給 (人)	540	119	62	64	285	10
		4 号 給 (人)	7,195	2,076	1,217	1,171	2,607	124
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,631	747	365	444	999	76
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	110	32	17	18	41	2
比 率 (B) / (A) (%)	78.2	78.6	86.9	75.3	77.7	58.6		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	14,502	4,069	1,976	2,477	5,547	433	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,285	3,165	1,703	1,876	4,270	271	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	587	152	41	97	268	29
		2 号 給 (人)	211	70	25	35	76	5
		3 号 給 (人)	540	119	62	64	285	10
		4 号 給 (人)	7,184	2,045	1,193	1,208	2,592	146
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,653	747	365	454	1,008	79
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	110	32	17	18	41	2
比 率 (B) / (A) (%)	77.8	77.8	86.2	75.7	77.0	62.6		

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
補 正 後	(1 . 1 7 5) 2 . 2 2 5	(1 . 2 2 5) 2 . 3 7 5	(2 . 4 0) 4 . 6 0	有	
補 正 前	(1 . 1 7 5) 2 . 2 2 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 2 5	(2 . 3 5) 4 . 4 5	有	
国の制度	(1 . 1 7 5) 2 . 2 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 5	(2 . 3 5) 4 . 5 0	有	

備考 () 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月 分)	25年勤続の者 (月 分)	35年勤続の者 (月 分)	最 高 限 度 (月 分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2 % ~ 20 % 加算)	
国の制度 (支 給 率 等)	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2 % ~ 45 % 加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	東京都 特別区	横浜市	大阪市	東京都 府中市	名古屋市	さいたま市	仙台市	金沢市	異動保障	医療職給料表 (1) 適用者
支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 6	1 5	1 5	1 5	6	3	3 ~ 2 0	1 6
支 給 対 象 職 員 数 (人)	1 7	1	4	1	3	1	3	1	2 2	1 6
国の指定基準に基づ く支給率 (%)	2 0	1 6	1 6	1 5	1 5	1 5	6	3	3 ~ 2 0	1 6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	技 能 労 務 職
給与総額に対する比率 (%)	0.8	0.3	1.9	1.2	0.8	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和6年11月1日現在)	34.9	8.9	79.7	45.9	36.1	21.2
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊業務に従事する教育職員の特殊勤務手当 警察職員の特殊勤務手当 教育業務に関する連絡指導に従事する教育職員の特殊勤務手当 職業訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当 多学年学級を担当する教育職員の特殊勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 等 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限 14,000円 (国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円 (国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円 (国31,600円)